

令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業検証シート

N0	事業名	事業の目的と概要	事業 期間	事業費決算額 (円)	交付金 充当額 (円)	事業の実施状況	成果・効果及び その評価	所管部課
1	令和5年度非課 税世帯給付金	【※】 令和6年度への繰越事業						福祉部 社会援護課
2	令和5年度住民 税均等割のみ課 税世帯給付金	【※】 令和6年度への繰越事業						福祉部 社会援護課
3	令和5年度低所 得者の子育て世 帯支援金	【※】 令和6年度への繰越事業						福祉部 社会援護課
4	指定管理施設物 価高騰対策支援 事業	原油価格・物価高騰により影響を受けている指定管理者に対して、燃料 費高騰相当分の指定管理費を追加で支給することにより、指定管理者の 負担軽減を図り、施設運営の安定化を図る。	R6.2 ～ R6.3	6,358,330	6,358,330	R6.2.27 燃料・光熱費高騰分の対応について関 係各課に通知。増額希望の有無と金額について報 告受付開始。 R6.3.15 受付期間終了。 R6.3.21 希望のあった施設の所管課に対し増額 する金額を通知完了。各所管課において増額の手 続きを行う。	指定管理施設を管理する7団体に対し指定管 理費の増額を行い、原油価格・物価高騰によ り影響を受けている指定管理者の負担軽減と 施設運営の安定化を図ることができた。	総務部 契約管理課
5	バス・タクシー 事業者事業継続 支援金	燃料価格の高騰によりバス・タクシー事業者の収益が悪化していること から、市内に本店（個人事業者は住所）を置き、公共交通を担う事業者 に対し事業存続のため支援を行う。 【支援額】 ○乗合バス事業者 基本額50万円及び加算額（事業用車両1台につき10万円） ○法人タクシー事業者 基本額10万円及び加算額（事業用車両1台につき5万円） ○個人タクシー事業者 基本額5万円及び加算額（事業用車両1台につき5万円）	R6.1 ～ R6.3	26,300,000	26,300,000	申請期間：R6.1.15～2.2 交付：R6.2.22 乗合バス2社、法人タクシー7社、個人タク シー36者に対して交付	速やかに支援金を交付することができ、燃料 価格高騰の影響により厳しい経営環境に直面 する市内のバス・タクシー事業者の事業継続 の一助として効果があった。また、地域住民 の日常生活に欠かせない公共交通を守る効果 があった。	総合政策部 都市経営課
6	高齢者施設物価 高騰対策支援事 業	【事業の目的】 物価高騰の影響を受けている高齢者施設（民間施設）に対し、冬季間 における燃料需要の増加に対する支援を行う。 【事業概要】 入居系高齢者施設、通所系高齢者施設、訪問系高齢者施設への支援金を 交付対象経費とする。 ・交付金30,315千円（入居系23,615千円（定員数4,723人×5,000円）、 通所系3,075千円（定員数1,230人×2,500円）、訪問系3,625千円（145事 業所×25,000円）） ・事務費174,519円	R5.12 ～ R6.3	30,489,519	30,489,519	R5.12.19 対象施設に周知開始（メール） R5.12.25 R5コロナ交付金事業の支援金給付 施設（事業者）に対し交付決定書送付【プッ シュ型】 R6.1.18 プッシュ型対象施設（事業者）に 支援金交付 R6.1.18 申請（新規申請・プッシュ型施設 の変更申請）のあった施設に対し順次交付決 定し、支援金を交付 R6.2.19 対象施設の申請受付完了（最終支 払日R6.2.28）	対象施設359施設のうち358施設に交付完了。 1施設は給付辞退。 低所得の年金生活者が多く居住する高齢者施 設においては、物価高騰を家賃等に転嫁する ことが困難であるため、市が独自に支援する ことで施設運営における物価高騰の影響が緩 和され、高齢者の居住環境の維持することが できた。	福祉部 介護高齢課

7	障がい者施設物価高騰対策支援事業	【事業目的】 物価高騰等の影響を受けている障がい者施設に対し、冬季間における燃料需要の増加に対する支援を行う。 【対象施設】 ・市内で令和5年12月1日時点で開設している施設（休止・休止予定の施設を除く） 【支給額】 ・入居系：定員1人×5,000円 ・通所系：定員1人×2,500円 ・訪問系：1事業所×25,000円	R5.12 ～ R6.3	12,182,942	12,182,942	【申請期間】 ・R5.12.25～R6.2.29 【実績】 ・入居系：5,400,000円 ・通所系：6,127,500円 ・訪問系：375,000円	物価高騰における障がい者施設の負担軽減を行うことができ、障がい者サービスを維持させることができた。	福祉部 障がい福祉課
8	保育施設物価高騰対策支援事業	【事業の目的】 燃料費等の高騰の影響を受けている地域型保育事業施設に対し、安定して事業の継続ができるよう支援を行う 【事業概要】 ・地域型保育事業施設5施設への支援金を交付対象経費とする 【事業経費】 ・補助交付金：定員×5,000円	R6.2 ～ R6.3	305,000	305,000	釧路市内において事業を実施している地域型保育事業施設5施設へ補助金を交付。	エネルギー・物価高騰の影響は事業者に及んでおり。特に冬季の燃料費等の高騰の影響が大きくなる冬場に支援を行うことにより、安定した事業の継続に繋がった。	こども保健部 こども育成課
9	中小企業等省エネ推進補助事業	【※】令和6年度への繰越事業						産業振興部 商業労政課
10	農業用水道料金支援事業	・原油価格・物価高騰により影響を受けている市民及び農業者に対し支援を行う ・令和6年2月～3月検針分の農業用水道基本料金の免除に要する経費を交付対象経費とする。	R6.2 ～ R6.3	461,222	461,222	営農用：139件（182,090円×2ヶ月） 家事用：33件（46,266円×2ヶ月） 業務用：1件（2,255円×2ヶ月）	原油価格・物価高騰により影響を受けている市民及び農業者173戸に対し支援を行い、負担軽減を図った。	産業振興部 農林課
11	水道事業会計繰出・補助	①原油価格・物価高騰により影響を受けている市民及び事業者に対し支援を行う ②令和6年2月～3月検針分水道基本料金の免除に要する経費の水道事業会計への繰出金を交付対象経費とする ③水道事業会計繰出金298,400千円（家事用235,300千円、業務用60,000千円、浴場用100千円、事務費3,000千円）【一般財源62,909千円充当、釧路町負担金25,300千円充当】 ④水道契約者（公的機関を除く）	R5.12 ～ R6.3	293,973,718	269,143,023	R6.1.24 ・市ホームページ等で事業周知を開始 R6.2～ ・免除対象となる約85,000件に対し各戸配布チラシを投入 R6.2～3 2月～3月検針分水道基本料金の免除	・免除件数160千件（月ごと延べ件数）の成果目標に対し、173,178件の免除を行い、原油価格・物価高騰により影響を受けている市民及び事業者へ、広く生活支援となった。	上下水道部 経営企画課 財政部 財政課

※一部、令和6年度に繰越した事業については、事業終了後に本表に検証結果を追加する。